

会社が従業員の健康を守る時代です。従業員の元気は会社の元気！
今注目の「健康経営®」、始めませんか？

かがやき健康企業宣言 のご案内



「健康経営®」に取り組むメリット

労働生産性向上

- ・欠勤率や離職率の改善
- ・業務効率の向上



リスクマネジメント

- ・労災発生の防止
- ・病気による欠員リスクの回避



イメージアップ

- ・企業ブランド価値の向上
- ・新規採用の促進



負担軽減

- ・疾病手当の負担減少
- ・健康保険料の負担軽減



「健康経営®」とは従業員の健康を重要な経営資源と考え、事業主が中心となって従業員の健康維持・増進に取り組むことで、会社の生産性向上を目指す経営手法です。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

「健康経営®」を勧めるのには理由があります

すべての規模・業種で人材確保に苦戦しています

Point

1

少子高齢化の進行による労働力人口の減少に向け、従業員が健康で長く働ける職場環境づくりは企業の重要な経営課題といえます。

経営上の障害上位3つ（事業所規模別・業種別）

（回答数 366/ 複数回答可）

	1位		2位		3位	
		%		%		%
1~9人	人材不足（質の不足）	46.2	販売不振・受注の減少	39.7	原材料・仕入品の高騰	23.1
10~29人	人材不足（質の不足）	45.9	原材料・仕入品の高騰	42.9	販売不振・受注の減少	35.3
30~99人	人材不足（質の不足）	56.8	労働力不足（量の不足）	42.4	原材料・仕入品の高騰	37.6
100人以上	人材不足（質の不足）	66.7	原材料・仕入品の高騰	43.2	販売不振・受注の減少	33.3
製造業	人材不足（質の不足）	48.6	原材料・仕入品の高騰	43.1	労働力不足（量の不足）	37.7
非製造業	人材不足（質の不足）	54.1	労働力不足（量の不足）	36.1	販売不振・受注の減少/原材料・仕入品の高騰	29.0

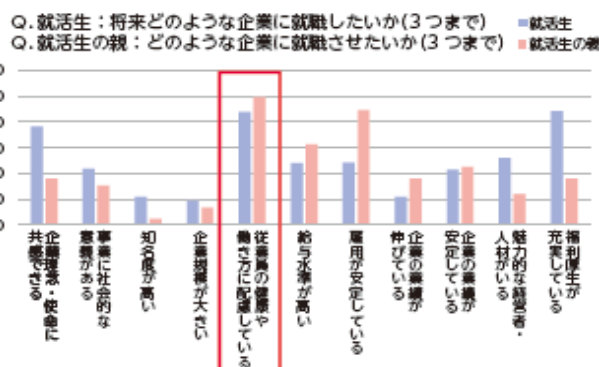
出典：石川県中小企業団体中央会 令和元年度中小企業労働実情実態調査

選ばれるのは「従業員を大切にしている会社」

Point

2

就活生が就職先に求めるもの、それは「給料」より「健康や働き方」です。従業員の健康を考え取り組むことは、今いる従業員を守るだけでなく、新たな人材獲得にもつながります。



出典：令和3年10月経済産業省ヘルスケア産業課「健康経営の推進について」

病気休職は社員個人だけの問題ではありません

Point

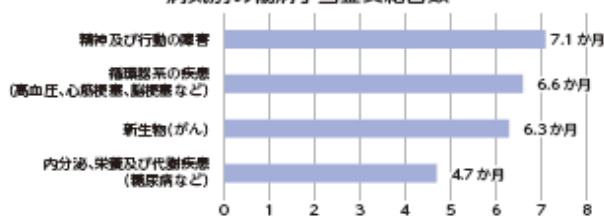
3

右図のように、病気を発症してしまうと、長期にわたる休業を余儀なくされるのが実情です。

従業員の体調不良は業務効率を下がるだけでなく、残された従業員への負担も大変なものとなります。

「健康経営®」に取り組み、従業員が健康で毎日元気に働ける会社になりましょう！

病気別の傷病手当金支給日数



出典：協会けんぽ令和2年度 現金給付受給者状況調査

SDGsの達成にもつながります

Point

4

「健康経営」は2015年9月国連サミットにおいて採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の目標と大きく関連があります。

「健康経営®」に取り組むことで、同時にSDGsの達成にも一歩近づきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「かがやき健康企業宣言」の流れ

「かがやき健康企業宣言」は、事業所全体で「健康経営®」に取り組むことを事業主様に宣言いただき、その取り組みを協会けんぽ石川支部がサポートする仕組みとなっています。



STEP
1

エントリーシートを提出

・取り組み内容を「エントリーシート」に記入して協会けんぽ石川支部へ提出します。(FAXもしくは郵送)

Point

石川県の「いしかわ健康経営宣言企業」にも同時にエントリーしましょう！
協会けんぽ石川支部は石川県と連携して事業所の取り組みを支援しています。
ご希望の方は「いしかわ健康経営宣言企業 申込書」を同時にご提出ください。

STEP
2

社内での発信(宣言証の交付)

- ・宣言の証として「かがやき健康企業宣言証」をお送りしますので、事業所内に掲示しましょう。
- ・宣言をしたことを従業員に周知することで、従業員の意識も高まります。
- ・協会けんぽ石川支部のHPでも事業所名を公表します。



STEP
3

健康づくりの取り組みスタート

- ・まずはエントリーシートに記載した必須項目から取り組んでいただきます。
＜必須項目＞①健診受診の推進
②特定保健指導実施率50%以上
③再検査・要治療者への受診勧奨
- ・必須項目に加えて、選択項目の中から少しずつ取り組みをプラスしていきましょう。



STEP
4

年に1回の取り組みの振り返り

- ・協会けんぽ石川支部から毎年5月頃に送付する「振り返りシート」を記入して提出します。前年度1年間の取り組みの振り返りを行い、その後の取り組みに活かしていただきます。
- ・「振り返りシート」の結果が優秀な事業所は「かがやき優良企業」として認定されます。

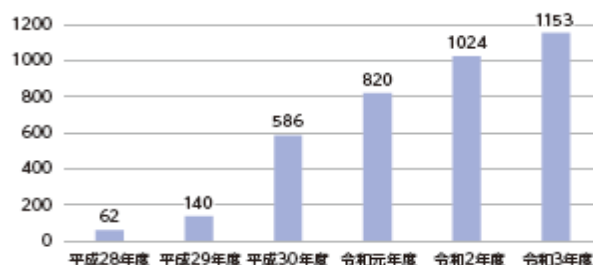


参加企業が年々増えています

「かがやき健康企業宣言」は平成28年5月にスタートし、現在、宣言事業所は、1,100社を超えています。

宣言事業所は年々増えており、「健康経営®」への関心が高まる昨今、今からでも遅くありません。ぜひエントリーしましょう！

かがやき健康企業宣言事業所数の推移



「かがやき健康企業宣言」の特典 **無料**

① 事業所カルテの提供

事業所内で生活習慣病のリスクの割合が、県、同業態の平均と比較できる事業所カルテを年1回お送りいたします。数値で「見える化」をすることで、課題解決に向けた取り組みの計画を立てやすくなります。



② 健康づくり講座

「運動」や「食生活」「メンタルヘルス」「喫煙」をテーマにしたオンラインの健康づくり講座を受講することができます。



③ 相談サポート

健康宣言を始めた後の疑問やお悩みに専門アドバイザーがお答えします。「健康経営優良法人」の認定もサポートします！



④ フィットネスクラブでの優遇

従業員様の運動づくりのきっかけとして、フィットネスクラブで利用できる無料招待券の提供や入会金等が無料となる優遇が受けられます。



⑤ ログマーク

宣言いただいた事業所様はログマークを使用できます。さらに優秀な取り組みをしている事業所様は優良企業ログマークの使用も可能に！名刺等にご利用ください。



⑥ 健康づくりお役立ち情報の提供

宣言時に健康づくり取り組みメニューの冊子を差し上げます。また、健康づくりのお役立ち情報を掲載した冊子等を定期的にお送りいたします。



※特典については事業所様の規模、参加人数、所在地等によりご利用いただけない場合もありますのでご了承ください。なお、計画の変更等により中止となることもあります。

「かがやき健康企業宣言」から次のステップへ

「かがやき健康企業宣言」での取り組みは経済産業省の「健康経営優良法人」や石川県の「いしかわ健康経営優良企業知事表彰」の認定基準に沿った内容となっています。認定まで協会けんぽがサポートいたしますので、次のステップをぜひ目指してみましょ。



取り組みを始める前にチェックしてみましょう

「健康経営」を始めるにはまず現状を知ることから！

以下のチェックシートで確認してみましょう。**こちらは提出いただく必要はありません。**

現状できていなくても大丈夫です。できることから少しずつ取り組んでいきましょう。

必須項目

宣言いただいた事業所様の取り組み必須となる項目です。

エントリーシートの必須項目欄に記載されている数値目標は宣言後に目指していただくものとなります。

項目	取り組み例	チェック欄 できている 場合「○」
健診受診の推進	○35歳以上の被保険者は定期健診は協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用する ○従業員を通じて40歳以上の被扶養者（家族）の健診受診を勧める。	
特定保健指導の実施機会の提供	○協会けんぽより案内があった場合の受け入れ及び日程調整 ○特定保健指導を受ける場所と時間の確保	
再検査、要治療者への受診勧奨	○再検査等に要する時間の出勤認定 ○再検査、要治療者の従業員に対して受診報告を義務化	

選択項目

エントリー時に1つ以上選んでいただく項目です。○が増えるよう少しずつ取り組んでいきましょう。

項目	取り組み例	チェック欄 できている 場合「○」
① 健康経営の具体的な推進計画の設定	○再検査、要治療者の受診率向上 ○有給休暇取得日数の増加 ○喫煙率の低下 ○残業時間の削減	
② ストレスチェックの実施	○全ての事業場においてのストレスチェックの実施	
③ 管理職又は従業員に対する教育機会の設定	○健康をテーマとした研修・セミナーを年1回以上実施 ○健康をテーマとした情報提供を月1回以上実施	
④ 適切な働き方の実現	○時間単位の年次有給休暇の取得 ○定時退社日（ノー残業デー）の設定	
⑤ コミュニケーションの促進	○社内ブログ・SNSやアプリ等のコミュニケーション促進ツールの利用 ○同好会・サークル等の設置・金銭支援や場所の提供	
⑥ 病気の治療と仕事の両立の支援	○本人の状況を踏まえた働き方（配置・勤務内容・勤務時間等）の策定 ○治療に配慮した休暇制度や勤務制度の整備	
⑦ 食生活の改善	○社員食堂・仕出弁当等の健康に配慮した食事の摂取の環境整備 ○自動販売機等における健康に配慮した飲料の提供	
⑧ 運動機会の増進	○職場内の運動器具・ジム・運動室等の設置 ○歩行や階段使用の奨励 ○ラジオ体操の実施	
⑨ 女性の健康保持・増進	○婦人科健診・検診への金銭補助 ○妊娠中の従業員に対する業務上の配慮	
⑩ 長時間労働者への対応	○長時間労働者に対する医師又は人事・労務担当者との面談 ○長時間労働者の業務負担の見直し	
⑪ メンタルヘルス不調者への対応	○不調者に対する定期的な面談・声かけの実施 ○相談窓口の設置と周知	
⑫ 従業員の感染症予防	○予防接種時間の就業時間認定や特別休暇付与 ○予防接種の費用の補助	
⑬ 喫煙率低下	○たばこの健康影響についての教育・研修の実施 ○禁煙外来治療費の補助	
⑭ 受動喫煙対策	○敷地内禁煙 ○屋内禁煙 ○建物内完全分煙	
⑮ 歯と口腔の健康に向けた取り組み	○歯みがきスペースの確保 ○歯科検診の実施又は受診勧奨	

推奨項目

宣言後に実施していただきたい項目です。

項目	取り組み例
健康経営に取り組むことを社内外へ発信	○宣言証の社内掲示 ○従業員全員に文書やメールで周知 ○自社又は協会けんぽのホームページに掲載
経営者自身の健診受診	○経営者自身が年1回定期的に健康診断を受診
すべての事業場に健康づくり担当者を設置	○従業員の健康管理（健康診断や特定保健指導の連絡窓口）を担当する者を設置
健康経営の取り組みに対する評価・改善	○健康経営の個々の取り組みの実施結果の把握 ○上記結果をもとに今後の健康経営の目標設定・施策検討